



2月号

八郷町役場

戸数と人口 (1月末)

世帯数	5,742
人口	16,242
男	17,003
女	33,245

新農村建設設計画 (五)

目下計画区域を設定し 改善事項を検討中

町では二月三日荻穂地区をふり出しに、八地区で才二回地区計画委員会を開き、(一)計画区域の設定 (二)専門部会の設置 (三)改善事項の検討など、重要な計画樹立の中間作業を実施中、旧正月前に荻穂・柿岡・園部・恋瀬の四地区を終り、二月中には残り四地区の地区計画委員会と、全町にわたって部落座談会を実施する予定である。

計画区域の設定 事務局案

全町を大休旧町村単位の八地区に分け、各地区を更に部落関係と土地関係から三・五の区域に分ける。水田は水系や土性から約六〇の団地に、畑は主として土性からこれも全町を約六〇の団地に区劃した案を用意している。これを此度開催中の各地区委員会に提示して検討を加え、今後の計画はこの区域及び団地によつて土地、経営生活の各部門とも基礎調査と皆さんの意向にしたがつてたてていくことになる。

地区委員会専門部会の設置

こんどの才二回地区委員会、各地区とも土地利用改善、経営改善、生活改善の三専門部会を作る予定で、部長

を中心とする地区の計画の立案にあたることとなる。なお部長は町の計画委員会の委員に参加してもらつて予定である

町の計画委員会は全地区の専門部会が出来たら、町の選任する各地区の代表と合せて約六〇名をもつて設置し、八郷町全域の計画立案にあつていたこととなる。

改善事項の討議

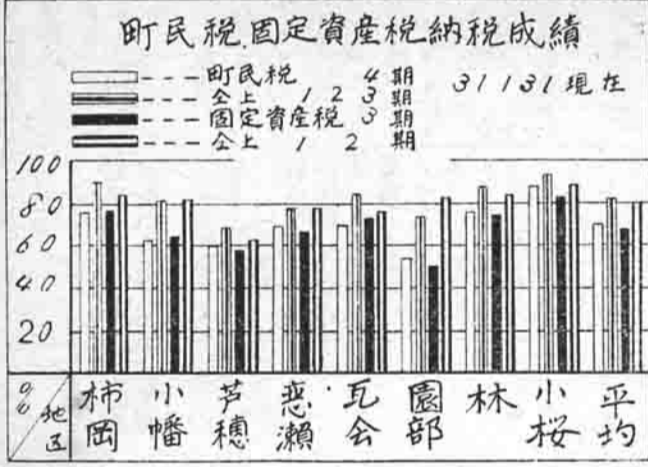
このたびの地区委員会では、専門部会と全体討議で、その地域や地区で「計画に盛り込まないか」とあるかを討議して、改善事項のあらましをまとめていく。こゝで討議した事からは、旧正中に開催する予定の部落座談会で、更に皆さんと検討する予定である。

部落座談会には問題を残らず出そう

わが町の財政事情 (第五回)

納税成績 77%

町の十二月末の総収入額は七、一三三万円で、総予算額の六四・六%、二九三万円で五七%である。町の収入の六〇%にあたる六、五四〇万円は、町税収入に期待しているが、十二月末の納税成績は七七%で、一月



以降に令書の出るのは町民税と固定資産税の才四期だけであるから、年度末に果して一〇〇%の納税成績をあげられるかどうか、大きな関心をもたねばならない。今年の町の財政のやりくりは旧町村より引きついだ事業の未払金や、負債を整理することを第一目標とし、一方では新町建設計画の事業も出来るだけやわつていくわけだが、二、五〇〇万円以上に上る赤字

的未払金は、七七%の納税成績では中々整理をつけ得ない現状で、皆さんの協力によって納税成績は次の通り。

三十年産米の集荷状況

一月末現在の集荷状況は次の通りで、よい成績で完了しようとしているが、売渡し期限が二月末日ですから、未完了の方はそれまでに売り渡して下さい。

柿岡	一〇〇・五%
小幡	一〇〇・二%
荻穂	一〇〇・九%
恋瀬	一〇〇・七%
瓦会	一〇〇・七%
園部	九九・三%
林	九九・九%
小桜	九九・九%
平均	九九・九%

〇昭和三〇年度の水稲は、近年稀な豊作だから、計算方法の変更を機会に農業所得の増徴をもくろんでいるのではなにかとの疑いもあるかも知れませんが、そんな下心は絶対ありません。

〇だが、豊作だったこと、米

こんどの部落座談会には、地区委員会で討議された事項を整理して皆さんに報告し、

「新農村建設設計画」をむつかしいものと思はず、自分たちのまわりに、どんな改善すべきことがあるかを見つけてそれをもち出して改善の方法を討議して下さい。紙の上にとまどめることは事務局が引

町の民生委員協議会は、町

七〇円、白米二斗一升、大豆一斗があつたり、気の毒な世帯一六戸にこれを配分して温かい気持を分けあひはげました。荻穂、恋瀬地区も同様に実施中。

昭和三〇年度水稲は生産割当が無くなり、事前売渡申込制度となつたので、所得の計算を推定生産量によることは生産者の売渡意欲をばむ弊害が予想されるので、青色申告の出来ない農家の所得は反当り計算による以外に、各納税者の実態にびつたりとする方法はないと考えられたからです。

〇問題になるところ

〇一律に同じ標準率では計算しない。

いままでの生産割当の基礎となつた基準反当り量を裏付とした地力等級をきめ、その年の地力等級に応ずる実際の反収を最も実状にあつた各年方面から調査して、その年の等級別の標準をきめます。

意見を出しあい、更に新しい問題を発見して皆さんの希望が十分に反映した計画をたてるために、多数の参加を得て十分に意見をだすことが大切です。

この計画を進めるために、事務局では次のように地区連絡担当者

に協力し、旧年末に歳末たすけあい運動を展開し、篤志者の寄附を募集して、柿岡、林、小幡、小桜、瓦会、園部の六地区で、現金九一、六

昭和三〇年度水稲は生産割当が無くなり、事前売渡申込制度となつたので、所得の計算を推定生産量によることは生産者の売渡意欲をばむ弊害が予想されるので、青色申告の出来ない農家の所得は反当り計算による以外に、各納税者の実態にびつたりとする方法はないと考えられたからです。

二億一五九〇万円

二億三千万円の収入を予想した当時の煙草耕作組合は、一月末に納入を終えたが、夏のひでりにあつたため、前年にくらべて反当り量が少なく、予想には達しなかつたが二億一五九〇万円の実績をあげ、葉たばこ八郷の名前をあげた。

当町三十年度のたばこ栽培状況は、(カッコ内は前年度) 耕作者一、九三一名(一、八五八名)、耕作面積三五四町(二九二町)、量目七四万六千疋(六九万三千疋)、収納代金二億一五九〇万円(一億九三二〇万円)、一疋当り平均代金二八九円(二七八円)、反当り平均売上六〇、八〇〇円

地区別の成績は、反当り量目では、恋瀬、林、小幡、其の他の順、一疋当り代金では瓦会、小幡、恋瀬、その他の順であり、一疋当り三三〇円以上の耕作者が三四八名あつた

八郷町新農村建設設計画地区連絡担当者

地区名	役場	農改相談所	農協	支所
柿岡	鎌田 好男	鈴木 貫一	大関 重雄	平 重二
小幡	小山 虎千	穂積 彪	鬼沢鉄之助	梶山 丈夫
荻穂	柴山 忠	鈴木 光雄	吉沢恵之助	成田常三郎
恋瀬	友部 正	飯島 利広	吉田農夫雄	入江 玄吾
瓦会	鈴木保太郎	鈴木 貫一	小河原虎重	萩原 三雄
園部	栗野 昇	稲見普及員	皆川 市郎	真家寛一郎
林	榎井 正	久保庭藤三樹	武熊 繁正	大木 支祥
小桜	仲村 亮	飯田 浩作	山田 和夫	杉山 玉治

税務署だより

農業所得(水田)の計算方法が変つた

今までの農業所得の計算は水田については、実際に收穫した水稲一石当り、普通畑、果樹畑などは耕作している面積一反当り「いくら」という標準で計算していたのですが、昭和三〇年度の水稲は、米の集荷制度の改正があつたので、石当り標準から反当り標準にかえることになりました。

〇変更の理由

昭和三〇年度水稲は生産割当が無くなり、事前売渡申込制度となつたので、所得の計算を推定生産量によることは生産者の売渡意欲をばむ弊害が予想されるので、青色申告の出来ない農家の所得は反当り計算による以外に、各納税者の実態にびつたりとする方法はないと考えられたからです。

〇問題になるところ

〇一律に同じ標準率では計算しない。

いままでの生産割当の基礎となつた基準反当り量を裏付とした地力等級をきめ、その年の地力等級に応ずる実際の反収を最も実状にあつた各年方面から調査して、その年の等級別の標準をきめます。

〇昭和三〇年度の水稲は、近年稀な豊作だから、計算方法の変更を機会に農業所得の増徴をもくろんでいるのではなにかとの疑いもあるかも知れませんが、そんな下心は絶対ありません。

〇だが、豊作だったこと、米

